

第25期宝塚市農業委員会

令和5年第1回議事録

(2023年)

令和5年7月20日

(2023年)

宝塚市農業委員会

第25期 宝塚市農業委員会 令和5年第1回議事録

1. 日 時 令和5年(2023年)7月20日(月)14時00分～15時30分

2. 場 所 宝塚市役所4階 特別会議室

3. 農業委員定数 13人

4. 出席委員

1番船岡知恵美、2番福本充宏、3番阪上文代、4番小中和正、5番逢坂洋子、6番林五郎、7番阪上照一、8番古野弘之、9番平塚茂樹、10番金岡昭弘、11番西田勝、12番今里宏、13番田中宏明

5. 欠席委員

なし

6. 事務局

産業文化部長 岡本直也、参事 鈴木陽子、事務局長 溝淵良樹、係長 木元富夫、事務職員 鈴木恒、岡田優花里

10. 議 題

選挙第1号 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長の互選について

選挙第2号 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による会長職務代理者の互選について

議案第1号 宝塚市農業委員会会議規則第4条第1項の規定による議席決定について

選挙第3号 非農地証明に関する土地調査規則第3条第2項の規定による調査委員の互選について

議案第2号 農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定による農地利用最適化推進委員の委嘱について

令和5年第1回宝塚市農業委員会 総会

日時:令和5年7月20日

開会 午後2時00分

○事務局長 第25期宝塚市農業委員会令和5年第2回総会を開催いたします。

宝塚市農業委員会会議規則第3条の規定により、会議の議長は会長が務めることとされています。会長を選任するまでは、鈴木参事を仮議長として議事を進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか？

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○事務局 とくに意見がないようですので、鈴木参事、よろしく願いいたします。

○仮議長(参事) それでは、農業委員会参事として、会長選任までの議事について、議長代行を務めさせていただきます。円滑な議事進行に、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

まず本日の会議の成立を確認します。

事務局は、委員の出席状況について報告をお願いします。

○事務局 本日、委員の出席状況は、委員総数13名に対し、出席委員13名。

欠席はございません。

○仮議長(参事) ただいまの報告により、在任委員の過半数の出席を確認しました。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、本日の総会が成立していることを報告させていただきます。

次に、本日の会議の議事録の署名人2名を指名させていただきます。

議事録署名人は、議席の順に持ち回ることを慣例としております。後ほど決定する議席1番の委員と議席2番の委員を、もし、会長の議席が1番または2番になった場合には議席3番の委員を、本日の議事録署名人とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元の日程表に従いまして、本日の審議に入ります。

選挙第1号及び選挙第2号について、事務局より説明願います。

○事務局 選挙第1号及び選挙第2号について事務局より説明させていただきます。

選挙第1号 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長互選について、そして選挙第2号 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による会長職務代理者の互選につきましては一括審議をお願いします。

では、議案書の1ページをご覧ください。選挙第1号 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による会長の互選について 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき、宝塚市農業委員会会長を互選する。令和5年(2023年)7月20日。

引き続き、議案書2ページとなります。選挙第2号 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による会長職務代理者の互選について 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づく宝塚市農業委員会会長職務代理者を互選する。令和5年(2023年)7月20日

農業委員会の会長及び会長職務代理については、農業委員会等に関する法律第5条の規定により、委員の互選により決定することとなっています。

互選の方法については、前回までの慣例により、各地区の代表者に中立委員を加えた5名による

選考委員会による結果を、農業委員会として議決していただくことになります。

○仮議長(参事) ただいまの事務局の説明に対し、ご質問やご意見はございませんか？

(「異議なし」の声あり)

○仮議長(参事) それでは、事務局案に従いまして、4地区の代表者及び逢坂委員の計5名による選考委員会において、会長及び会長職務代理者の候補者を選出することとします。

事前の協議に基づきまして、良元地区から平塚委員、宝塚地区から古野委員、長尾地区から金岡委員、西谷地区から西田委員、中立委員として逢坂委員、よろしく願いいたします。

なお、その他の委員については今から約10分間の休憩とします。14時20分には、席にお戻りいただきますようお願いいたします。選考委員会は、別室で協議をお願いいたします。

(休憩・選考委員会)

○仮議長(参事) 時間となりました。皆様お揃いのようなので、総会を再開します。

会長及び会長職務代理について、選考の結果を報告していただきます。

○金岡委員 選考委員の金岡です。選考委員を代表して、選考の結果を報告させていただきます。厳正なる選考の結果、会長を林委員、会長職務代理者を阪上文代委員とすることを提案させていただきます。以上でございます。

○仮議長(参事) ただいまの報告についてお諮りします。林五郎委員を第25期宝塚市農業委員会の会長、阪上文代委員を同じく会長職務代理とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○仮議長(参事) 全員賛成ですので、会長は林五郎委員、会長職務代理者は阪上文代委員と決定いたします。

これをもって議長を離任させていただきます。以降の議事につきましては、林会長よろしく願いいたします。

(議長交替)

○林会長・阪上会長職務代理 【 就任挨拶 】割愛

○林会長 それでは、日程表に従って、審議を続けます。

議案第1号 委員議席の決定について 事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは議案書の3ページをお願いいたします。議案第1号 宝塚市農業委員会会議規則第4条第1項の規定による議席決定について、宝塚市農業委員会会議規則第4条第1項の規定に基づき、委員の議席を定める。令和5年7月20日。宝塚市農業委員会会長 林五郎。

委員の議席につきましては、宝塚市農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、くじで定めることとします。現在の座席順に、今里委員から時計の反対まわりにくじを引いていただきます。最後に残った番号が林会長の議席となります。

○林会長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問やご意見はございませんか？

意見はないようですので、それでは事務局の指示に基づき、今里委員から順にくじを引いていただきます。【 くじ引き 】割愛

○林会長 全員のくじが終わりました。

結果について、事務局から報告していただきます。

○事務局 報告させていただきます。

1番 船岡委員、2番 福本委員、3番 阪上文代会長職務代理、4番 小中委員、5番 逢坂委員、6番 林会長、7番 阪上照一委員、8番 古野委員、9番 平塚委員、10番 金岡委員、11番 西田委員、12番 里委員、13番 田中委員でございます。

○林会長 議案第1号 委員議席の決定について、ただいまの事務局からの報告とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○林会長 全員賛成ですので、委員議席をこのとおり決定することとします。

引き続きまして、選挙第3号 調査委員の互選について に移ります。

事務局からの説明をお願いします。

○事務局 はい。では、議案書の4ページをお願いいたします。選挙第3号 非農地証明に関する土地調査規則第3条第2項の規定による調査委員の互選について。非農地証明に関する土地調査規則第3条の規定による調査委員の互選を行う。令和5年7月20日。宝塚市農業委員会会長 林五郎。

非農地証明に関する土地調査規則の規定に基づきまして、各委員に市内29の担当地区を割り当てます。各委員に担当いただく地区については、議案書5ページに事務局案を準備させていただいております。議案上は、非農地証明に関する土地調査委員ということになっておりますが、非農地証明に限らず、各委員はここで決定した地区を担当することとさせていただきます。また、規則では、任期は1年とされていますが、特段の理由がない限り、委員の任期の3年間について担当地区を変更することはありませんのでご承知願います。

○林会長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問やご意見はございませんか。

特に意見がないようですので 選挙第3号 非農地証明に関する土地調査委員の担当地区については、事務局案のとおりとすることとしてよろしいか。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○林会長 全員賛成ですので、土地調査委員の担当地区を選挙第3号については資料のとおり決定します。

引き続きまして、議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 はい。お手元の議案書の6ページとなります。議案書議案第2号 宝塚市農地利用最適化推進委員の委嘱について。農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、宝塚市農地利用最適化推進委員として次の者を委嘱する。令和5年(2023年)7月20日 宝塚市農業委員会会長林五郎。

また、あわせて同法第17条第2項の規定により各推進委員が担当する区域を次のように指定します。

阪上秀一委員、担当区域につきましては、宝塚、長尾、良元地区でございます。

二井久和委員、小畑健二委員につきましては、西谷地区のうち、上佐曾利、下佐曾利、長谷、大原野東部、大原野西部区域を担当いただきます。

上田健委員、和田秀彰委員につきましては、西谷地区のうち、波豆、大原野中部、境野、玉瀬、切畑区域を担当いただきます。

以上5名の農地利用最適化推進委員につきましては、農業委員会等に関する法律第19条の規定に基づき、林会長を委員長とする宝塚市農地利用最適化推進委員に係る選考委員会において厳正なる審査の結果、選考された方々となります。

御審議をよろしくお願いいたします。

○林会長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質問やご意見はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○林会長 意見がないようですので、採決します。議案第2号 農地利用最適化推進委員を、議案のとおり委嘱することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○林会長 全員が賛成ですので、「決定」することとします。

以上で、本日の議案2件、選挙3件についての審議等は終了しました。これもちまして、第25期宝塚市農業委員会 令和5年度第1回総会を閉会します。

閉会

以上、会議の内容を記載し、相違ないことを認証する

10番(会長) 林 五 郎

1番 船岡 知恵美

2番 福本 充宏